

1 施策検討の考え方（修正なし）

府中市地域公共交通計画の基本的な方針（望ましい姿）の実現に向けて、設定した目標を達成するため、施策の検討にあたっては、次の考え方に基づき、検討を行った。

- (1) 施策・事業は、常に基本的な方針（望ましい姿）の実現を意識して検討を行う。
- (2) 施策は、1つの目標に対し、3つの公共交通の階層ごとに検討し、有機的に連携するよう検討を行う。
- (3) 施策は、階層ごとに複数を組み合わせるなど、目標達成のために多角的な検討を行う。
- (4) 各事業者が個別に行う取組みについても、可能な限り施策・事業として位置付け、計画の方向性に合致する場合には各種支援等を検討する。

2 施策（案）一覧

施策検討の考え方に基づき、次ページ以降の整理表を用いて各目標ごとの施策を検討した結果、次の12の施策（案）に整理した。

施策名については、以下のとおり文言修正等を行った。

No.	施策名	性質	階層における施策の展開イメージ			修正内容
			地区内交通	地区間交通	広域交通	
施策1	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	面				
施策2	複数交通モードの接続性の向上	点	●	●		
施策3	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進（公共交通利用時を含む）	面				文言整理
施策4	特定の需要に対応した乗合による快適な移動手段の検討導入	線		←→		「乗合による」削除、「導入」「検討」
施策5	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	面				
施策6	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	線		←→		
施策7	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進による移動手段の検討	面				移動手段の検討以外の要素を追加
施策8	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	点	●	●	●	
施策9	公共交通を利用しやすい環境（ハード面）の整備促進推進	点	●	●	●	「ハード面」の削除等
施策10	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議	面				行政による支援の可能性を追加
施策11	自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進	面				事項追加
施策12	公共交通の脱炭素化の促進推進	面				「推進」「促進」

3 計画期間

地域公共交通計画の計画期間については、第7次府中市総合計画の期間に合わせ、令和11年度までとする。

4 事業の検討

各施策に基づく事業については、事業者へのヒアリング等を踏まえ、次ページのとおり整理した。

施策・事業一覧

施策1 バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上		
事業	広域	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（鉄道ネットワークの維持）
	地区間	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）
	地区内	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（地区内交通手段の在り方検討）

施策2 複数交通モードの接続性の向上		
事業	広域	時代の変化・多様化やニーズに合わせたダイヤ調整の実施
	地区間	駅間の移動や駅等の拠点における二次交通との接続の向上
	地区内	モビリティハブ整備の検討

施策3 公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進		
事業	広域	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上
	地区間	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上
	地区内	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定

施策4 特定の需要に対応した快適な移動手段の検討		
事業	地区間	多様な輸送資源の活用検討

施策5 地区内交通を支える最適な移動手段の検討		
事業	地区内	多様な輸送資源の活用検討

施策6 広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上		
事業	広域	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩モノレール等建設促進協議会を通じた要請活動
	地区間	隣接市との広域連携に関する協議
		新たな拠点や都市計画道路の整備状況と連動した交通ネットワークの見直しの検討
		主要拠点・交通結節点へのアクセス向上

施策7 交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進		
事業	地区内	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携
		市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討

施策8 デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上		
事業	広域	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究
	地区間	デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進
	地区内	オープンデータ化の促進

施策9 公共交通を利用しやすい環境の整備促進		
事業	広域	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の推進
		踏切道の安全対策の推進
	地区内	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進
	地区内	交通安全計画の策定

施策10 市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議		
事業	広域	
	地区間	地域公共交通協議会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための交通事業者支援の検討
	地区内	

施策11 自家用車からの段階的な転換と公共交通等による移動の促進		
事業	広域	鉄道駅を中心とした利便性の高い交通ネットワークの周知・利用促進
	地区間	運転免許証自主返納の支援
	地区内	徒歩・自転車による移動の促進と歩行・走行環境の改善

施策12 公共交通の脱炭素化の促進		
事業	広域	鉄道における脱炭素化の取組みの促進
	地区間	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)等の導入・普及推進
	地区内	公共交通利用と徒歩・自転車による移動の連携強化

施策・事業の検討整理表1 (目標1: 市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する)

解決される課題 ・ 鉄道・路線バス・ちゅうバスの重複解消に向けた役割分担が必要 ・ 移動ニーズに合わせたちゅうバスの見直しが必要 ・ 中心市街地内の回遊性を高めるための検討が必要

計画目標		指標				施策の方向性	階層	施策(案)	事業(案)	主な事業主体	事業展開スケジュール(概要)						
大項目	小項目	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する	鉄道・路線バス・コミュニティバス等の連携・役割分担により中心部への移動を確保する。	標準指標 市中心部に接続する公共交通(鉄道・路線バス・コミュニティバス)の利用者数 【調査方法】 交通事業者からの情報提供等 【説明】 ネットワーク再編等により役割分担をした場合でも中心部への移動が確保されているかを評価するため、府中駅・府中本町駅における鉄道の乗降客数、路線バス・ちゅうバスの利用者数を指標に設定します。 別紙 指標詳細1	人/日	令和3年度(2021年度)実績の合計	府中駅、府中本町駅の利用者の人口データ、就業者数、新型コロナウイルスに起因する就業形態の変化、バス路線の再編イメージ等を考慮し、目標値を設定する予定です。	○路線バス、ちゅうバスの重複解消により、市中心部への移動を支える公共交通を効率化するとともに、市中心部へ移動しやすい充実した鉄道網の現状を維持する施策を実施します。 ○交通結節点やモビリティハブにおいて電車、バス、自転車等の乗換えが行いやすい環境整備を促進します。	広域交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定(鉄道ネットワークの維持)	市	策定作業	再編実施					
								鉄道・バス	協議等	再編実施							
							地区間交通	複数交通モードの接続性の向上	時代の変化・多様化やニーズに合わせたダイヤ調整の実施	市	市民周知の協力等						
								鉄道	順次実施								
							地区内交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定(バスネットワークの効率化)	市	策定作業	再編実施					
								バス	協議等	再編実施							
	地区内交通	複数交通モードの接続性の向上	駅間の移動や駅等の拠点における二次交通との接続向上	市	施策1と並行して検討		検討結果に応じて実施										
		全事業者	協議等	再編実施													
	地区内交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定(地区内交通手段の在り方検討)	市	策定作業		再編実施										
		バス・タクシーほか	協議等	再編実施													
	地区内交通	複数交通モードの接続性の向上	モビリティハブ整備の検討	市	施策1と並行して検討		検討結果に応じて実施										
中心部での移動のしやすさ、回遊性の向上を図る	選択指標 けやき並木通りの休日の歩行者交通量 【調査方法】 総合計画施策60指標 と同指標 【説明】 中心部へのアクセスが向上したか、及び中心部での回遊性等が向上したかを把握するため、けやき並木通りの歩行者交通量を指標に設定します。	23,976人/日 令和3年度(2021年度)調査結果	第7次府中市総合計画の後期基本計画における令和11年度(2029年度)の目標値 (参考値) 38,000人/日 令和7年度(2025年度)目標値	第7次府中市総合計画施策60の指標は、令和7年度目標値が38,000人/日となっており、令和11年度までの目標は示されていません。このことから、令和7年度までは、前期基本計画の指標に沿って進捗管理を行い、後期基本計画策定後は、同計画における令和11年度の目標値を、本計画の目標値に設定します。 参照：第7次府中市総合計画191頁	○ウォークラブルなまちづくりとの連携を図ります。 ○車いす、ベビーカー等の利用者も中心地及び中心地までの移動がしやすい交通環境整備を推進します。 ○デジタル技術を活用し、交通機関による市外からの来訪者が中心地で移動しやすい環境整備を推進します。 ○同じ目的をもって中心地へ移動する方が快適に移動できる手段を検討します。 ○中心地の回遊性が向上するよう小型モビリティ等の整備を促進します。	広域交通	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	市	調査研究・調整等	実装に向けた取組促進						
							全事業者	各事業者の取り組みによる									
						地区間交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	市民周知の協力等							
							全事業者	順次実施									
						地区内交通	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施						
							市	市民周知の協力等									
地区内交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	順次実施													
	全事業者	順次実施															
地区内交通	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討		検討結果に応じて実施											
	市	進捗管理															
	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	市	促進方針・基本構想検討		事業計画											
	鉄道ほか	-	必要に応じて事業計画の実施														

施策・事業の検討整理表2（目標2：日常生活圏域内における生活・移動をより便利にする）

解決される課題 ・日常生活圏内の公共交通の利便性が低い地域が存在 ・交通弱者の日常生活を支える交通サービスが必要 ・市縁辺部を中心に公共交通空白地域・不便地域が点在

計画目標		指標				施策の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	実施主体	事業展開スケジュール（概要）											
大項目	小項目	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11					
日常生活圏内における生活・移動をより便利にする	日常生活を支える圏域内の移動手段の充実に向け、身近な生活の利便性の向上、地区内の交流・経済活動の促進を図る	<p>【選択指標】65歳以上の週2回以上の外出回数</p> <p>【調査方法】介護予防・日常生活圏域ニーズ調査問13外出状況「週2～4回」+「週5回以上」の回答割合</p> <p>【説明】特に公共交通が必要となる高齢者の日常生活圏域内の移動が充実しているかを評価するため、高齢者の外出回数を指標に設定します。</p>	週2回以上外出 79.6%	週2回以上外出 80%	<p>平成27年時点の高齢者人口を100とした場合の令和12年における後期高齢者（75歳以上）人口の推計値は143.3となっており、移動制約者となりうる後期高齢者人口は増加傾向が続きます。</p> <p>この場合であっても、現在の外出回数を維持するよう概ね基準値と同数の80%を目標値とします。</p> <p>参照：府中市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第8期）9頁</p>	<p>○市縁辺部における利便性向上のため、市外の商業施設や駅へのバス路線の接続を検討します。</p> <p>○地区内の買い物の利便性や市民活動の促進のため、小型モビリティの整備促進や協働による移動手段等の検討を行います。</p>	広域交通	-	-													
							地区間交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業	再編実施										
								バス	協議等	再編実施												
							地区内交通	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	隣接市との広域連携に関する協議	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施										
								地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施										
								交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携 市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施										
								全事業者	について順次実施													
							公共交通空白・不便エリアにおける最適な移動手段を検討する	<p>【推奨指標】市全体に対するバス交通空白・不便地域の人口割合</p> <p>【調査方法】非可住地を除き、バス停から300m以上・1日片道30本未満の地域に居住する人口の割合</p> <p>【説明】バス交通空白・不便地域に居住する人の割合を増加させていないかを評価するため、市内のバス交通空白・不便地域の人口割合を指標に設定します。</p>	14.6%	基準値以下	<p>令和2年国勢調査における府中市の人口262,790人に対し、バス停から300m以上・1日片道30本未満の地域に居住する人口38,402人の割合である14.6%が増加しないよう、基準値以下を目標値に設定します。</p> <p>なお、人口については、推計で令和12年度までに令和2年度比0.2万人の増加が見込まれます。</p> <p>参照：第7次府中市総合計画15頁</p>	<p>○公共交通空白・不便エリアにおけるアクセシビリティ向上の可能性を検討します。</p> <p>○多様な輸送資源の活用検討や市民協働による施策を検討します。</p>	広域交通	-	-							
													地区間交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業	再編実施				
														バス	協議等	再編実施						
地区内交通	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	隣接市との広域連携に関する協議	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施																	
	地区内交通を支える最適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施																	
	交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	協働による地域経済の活性化と交通施策の連携 市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施																	
	全事業者	について順次実施																				

施策・事業の検討整理表4（目標4：年齢やライフステージ・身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする）

解決される課題 ・交通弱者の日常生活を支える交通サービスが必要

計画目標		指標				施策・事業検討の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	事業者	事業展開スケジュール（概要）						
大項目	小項目	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
年齢やライフステージ・身体状況等によらず、市民が必要な移動ができるようにする	あらゆる市民への最適な交通サービスを提供する	<p>推奨指標 公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合（総合計画施策58「公共交通の利便性の向上」と同指標）</p> <p>【調査方法】 市民意識調査</p> <p>【説明】 目標大項目に掲げる市民に必要な移動が提供できているかを評価するため、公共交通が利用しやすいと感じている市民の割合を指標に設定します。</p>	66.6%	令和3年度（2021年度）調査結果	<p>第7次府中市総合計画の後期基本計画における令和11年度（2029年度）の目標値</p> <p>（参考値） 70% 令和7年度（2025年度）目標値</p> <p>参照：第7次府中市総合計画187頁</p>	<p>第7次府中市総合計画施策58の指標は、令和7年度目標値が70%となっており、令和11年度までの目標は示されていません。このことから、令和7年度までは、前期基本計画の指標に沿って進捗管理を行い、後期基本計画策定後は、同計画における令和11年度の目標値を、本計画の目標値に設定します。</p> <p>参照：第7次府中市総合計画187頁</p>	<p>○最適な交通サービスを選択できるようデジタル技術の活用を行います。</p> <p>○デジタル技術を活用し、同じ目的地への移動が快適にできる手段を検討します。</p> <p>○あらゆる市民が利用できる地区内交通の手法を検討します。</p>	広域交通	デジタル技術活用による交通サービスの利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
								地区間交通	デジタル技術活用による交通サービスの利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
											全事業者	各事業者の取り組みによる					
								地区内交通	特定の需要に対応した快適な移動手段の検討	多様な輸送資源の活用検討	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
	デジタル技術活用による交通サービスの利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進											
	地区内交通	多様な輸送資源の活用検討	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進										
		多様な輸送資源の活用検討	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進										
	まちづくりや福祉分野との連携を図る	<p>選択指標 新たに整備される施設等への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続便数</p>	—	令和4年（2022年）8月時点の合計	1施設1便以上	令和11年度（2029年度）実績の合計	<p>令和11年度までに新たに整備される公共施設等への接続を進捗管理するため、1施設1便以上を目標値に設定します。</p> <p>○福祉分野と連携し、公共交通利用時を含む移動等円滑化を促進します。</p> <p>○まちづくりと連携し、既存あるいは今後整備される主要拠点へのアクセスを向上させます。</p> <p>○公共交通による移動の円滑化やアクセス性の向上により、市民の外出機会を確保・促進します。</p>	広域交通	広域・地区間交通におけるアクセシビリティの向上	三鷹・立川間立体化複々線促進協議会、多摩モノレール等建設促進協議会を通じた要請活動	市	順次実施					
								地区間交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	支援等		順次実施			
											全事業者	順次実施					
地区間交通								公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	支援等		順次実施				
										全事業者	順次実施						
地区内交通								公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	市	促進方針・基本構想検討	事業計画	進捗管理				
	鉄道ほか	—		必要に応じて事業計画の実施													

施策・事業の検討整理表5（目標5：誰もが安心・快適に移動できるようにする）

解決される課題 ・ 鉄道駅のバリアフリーやバスの待合環境などの改善が必要 ・ 利便性向上に向けたデジタル技術活用の検討が必要 ・ 市内の公共交通に関する情報が分散 ・ 自転車の利用環境の改善に向けた取組の検討が必要

計画目標		指標				施策の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	事業者	事業展開スケジュール（概要）					
大項目	小項目	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10
誰もが安心・快適に移動できるようにする	鉄道駅におけるホームドア整備などバリアフリー化を推進する	<p>選択指標 鉄道駅におけるバリアフリー施設等の整備数</p> <p>【調査方法】 市の事業の実績・鉄道事業者からの情報提供</p> <p>【説明】 鉄道駅でのバリアフリー化を評価するため、施設等の整備数を指標に設定します。</p>	0施設 令和3年度（2021年度）実績の合計	○施設以上 令和11年度（2029年度）実績の合計 参照：第7次府中市総合計画187頁	原則としてホームドア整備を計測するものとし、整備したホーム数を1施設として計算するものとし、また、その他のバリアフリー施設を整備した場合は、状況に応じて実績に計上します。 目標値については、既に整備決定済みの駅（南武線府中本町駅、西府駅：計4施設）のほか、乗降者数の多いその他の駅及び鉄道事業者により具体的な駅名を入れて要望している駅における数値を目標値として設定する予定です。	○鉄道駅や踏切道におけるバリアフリー整備を推進します。 ○今後策定する移動等円滑化促進方針等に基づく整備を推進します。	広域交通	公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	交通弱者・子育て世代等の公共交通での移動しやすさの向上	市	市民周知の協力等					
								公共交通を利用しやすい環境の整備促進	踏切道の安全対策の推進	市	順次実施					
								公共交通を利用しやすい環境の整備促進	交通安全計画の策定	市	地域安全対策課の計画による					
								公共交通利用時を含む移動等円滑化の促進	移動等円滑化促進方針・バリアフリー基本構想の策定	市	促進方針・基本構想検討	事業計画	進捗管理			
								公共交通を利用しやすい環境の整備促進	鉄道駅におけるバス、タクシー待ち環境改善の促進	市	施策1と並行して検討		検討結果に応じて実施			
								公共交通を利用しやすい環境の整備促進	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
	安全・安心で分かりやすく快適な交通環境を提供する	<p>選択指標 交通環境の改善に資する取組の実施数</p> <p>【調査方法】 市の実績・事業者からの情報提供</p> <p>【説明】 快適な交通環境が提供できているかを評価するため、改善に資する取組の実施数を指標に設定します。</p>	0件 令和3年度（2021年度）実績の合計	4件以上 令和11年度（2029年度）実績の合計	バス待ち環境の整備など、交通環境の改善について、施策1と合わせて検討し、令和8年度以降、1年度1件以上の実施を目安に目標値を設定します。	○デジタル技術を活用し、市内の交通をわかりやすく快適するとともに安全な利用を啓発します。 ○安全・快適に利用できる交通環境を整備することを推進します。	広域交通	公共交通を利用しやすい環境の整備促進	バス停留所の安全対策やバス待ち環境改善の促進	市	施策1と並行して検討		検討結果に応じて実施			
								公共交通を利用しやすい環境の整備促進	交通安全計画の策定	市	地域安全対策課の計画による					
								デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	全階層共通	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
								公共交通を利用しやすい環境の整備促進	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
								公共交通を利用しやすい環境の整備促進	交通安全計画の策定	市	地域安全対策課の計画による					
								デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	全階層共通	市	調査研究		実装に向けた取組促進			
デジタル技術の活用により、公共交通サービスの利便性の向上を図る	<p>推奨指標 公共交通情報のオープンデータ化</p> <p>【調査方法】 事業者からの情報提供</p> <p>【説明】 デジタル技術を活用による公共交通サービスの利便性向上を図る環境となっているかを評価するため、オープンデータ化の状況を指標に設定します。</p>	0件 令和3年度（2021年度）実績の合計	基準値以上 令和11年度（2029年度）実績の合計	オープンデータ化の取組数等について、事業者の状況によることから、基準値以上を目標値に設定します。	○デジタル技術を活用し、市内の交通の利便性を向上させます。	広域交通	公共交通を利用しやすい環境の整備促進	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進				
							公共交通を利用しやすい環境の整備促進	交通安全計画の策定	市	地域安全対策課の計画による						
							デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	全階層共通	市	調査研究		実装に向けた取組促進				
							公共交通を利用しやすい環境の整備促進	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究 デジタル技術を活用した情報収集や誰にでも分かりやすい情報発信の促進 オープンデータ化の促進	市	調査研究		実装に向けた取組促進				
							公共交通を利用しやすい環境の整備促進	交通安全計画の策定	市	地域安全対策課の計画による						
							デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	全階層共通	市	調査研究		実装に向けた取組促進				

施策・事業の検討整理表6（目標6：交通サービスを将来に渡り提供できるようにする）

解決される課題 ・移動ニーズに合わせたちゅうバスの見直しが必要 ・脱炭素社会の実現に向けた取組の検討が必要

計画目標		指標				施策の方向性	階層	施策（案）	事業（案）	事業者	事業展開スケジュール（概要）							
大項目	小項目	指標の説明	基準値	目標値	目標設定の考え方						R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
交通サービスを将来に渡り提供できるようにする	財政負担とサービス充実の両立を図る	標準指標 コミュニティバス運行事業に対する補助金額	181,703,000円	〇〇円	に関しては、設定の可否も含めて検討します。 〇ちゅうバスの運行目的を市民ニーズを踏まえて見直し、効率化を図ることで運行経費の低減を図ります。 〇細かい移動ニーズに対応できるよう協働による移動手法を検討します。	〇ちゅうバスの運行目的を市民ニーズを踏まえて見直し、効率化を図ることで運行経費の低減を図ります。 〇細かい移動ニーズに対応できるよう協働による移動手法を検討します。	広域交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（鉄道ネットワークの維持）	市	策定作業	再編実施						
		鉄道・バス						協議等	再編実施									
		地区間交通					バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（バスネットワークの効率化）	市	策定作業	再編実施							
							バス	協議等	再編実施									
	地区内交通	バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上	地域公共交通ネットワーク再編計画の策定（地区内交通手段の在り方検討）	市	策定作業	再編実施												
		交通施策における市民・企業・団体等との協働の推進	市民の日常生活や社会活動を支える交通施策の検討	市	施策1と並行して検討	検討結果に応じて実施												
	厳しい経営状況（コロナ、乗務員不足を含む）に置かれている地域公共交通の中長期的なサービス維持を図る	選択指標 公共交通事業者への各種支援件数 【調査方法】市の実績 【説明】地域公共交通の中長期的なサービス維持を図る取組の状況を評価するため、市の交通事業者への支援の件数を指標に設定します。	0件	令和3年度（2021年度）実績の合計	基準値以上	令和11年度（2029年度）実績の合計	地域公共交通協議会における経営状況に関する情報共有や国の動向等を注視し、支援が必要となった際に実施を検討することから、基準値以上を目標と設定します。	〇公共交通関係者との情報共有を継続し、中長期的なサービス維持のための施策を検討します。 〇経営状況の改善に資するデジタル技術の活用について、交通事業者と調査研究を進めます。	広域交通	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議	地域公共交通協議会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための事業者支援の検討	市	年1回以上の会議開催・支援内容検討					
										全事業者	年1回以上の会議参加							
									地区間交通	デジタル技術活用による交通サービスの効率性・利便性の向上	MaaS、自動運転、新たな移動手段等に関する調査研究	市	調査研究	実装に向けた取組促進				
										全事業者	各事業者の取り組みによる							
									地区内交通	市・公共交通関係者間の継続的な情報共有及び協議	地域公共交通協議会の定期的な開催と公共交通ネットワーク維持のための事業者支援の検討	市	調査研究	実装に向けた取組促進				
										全事業者	各事業者の取り組みによる							
脱炭素社会の実現に寄与する公共交通サービスの展開、市民の意識啓発を図る	選択指標 市内のエネルギー消費量（運輸部門）など 選択指標 公共交通事業者の先進環境対応車導入件数 【調査方法】環境政策課からの情報提供 事業者からの情報提供 【説明】脱炭素社会の実現に寄与する意識啓発等ができていないかを評価するため、運輸部門におけるエネルギー消費量の状況と事業者における環境対応車の導入件数を指標に設定します。	〇〇台	令和3年度（2021年度）実績の合計	〇〇台	令和11年度（2029年度）実績の合計	に関しては、第3次府中市環境基本計画（令和5年度策定予定）と整合を取った目標値を設定する予定です。 参照：第3次府中市環境基本計画 に関しては、事業者の取組状況によることから、基準値以上を目標値と設定する予定です。	〇脱炭素化に資する自家用車からの段階的な転換と交通機関の利用に関する啓発を行います。 〇公共交通車両の脱炭素化を促進します。	広域交通	自家用車からの段階的な転換と公共交通利用に関する啓発	鉄道駅を中心とした利便性の高い交通ネットワークの周知・利用促進	市	支援等						
									全事業者	順次実施								
								地区間交通	公共交通の脱炭素化の促進	鉄道における脱炭素化の取組みの促進	市	支援等						
									鉄道	順次実施								
								地区内交通	自家用車からの段階的な転換と公共交通利用に関する啓発	運転免許証自主返納の支援	市	地域安全対策の取り組みによる						
									公共交通の脱炭素化の促進	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド車(PHEV)、燃料電池自動車(FCV)等の導入・普及推進	市	調査研究	実装に向けた取組促進					
地区内交通	公共交通の脱炭素化の促進	公共交通利用と徒歩・自転車による移動の連携強化	市	調査研究	実装に向けた取組促進													
	バス・タクシーほか	順次実施																

指標の説明の詳細事項

指標詳細 1

大項目	市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する								
小項目	鉄道・路線バス・コミュニティバス等の連携・役割分担により市中心部への移動を確保する。								
評価指標	標準指標 市中心部に接続する公共交通（鉄道・路線バス・コミュニティバス）の利用者数								
基準値	人/日 令和3年度（2021年度）実績の合計								
目標値	人/日 令和11年度（2029年度）実績の合計								
算出方法									
鉄道									
市中心部に位置する駅（府中駅・府中本町駅）									
私鉄は乗降者数、JRは乗車数									
(課題) 乗降者数・乗車数のいずれかに統一可能か									
(課題) 統一の書式により鉄道事業者各社から情報提供可能か									
	府中	府中本町駅	計						
人/日	69,727	11,932	81,659						
確認方法：鉄道事業者ホームページ									
路線バス									
府中駅に接続するすべての系統									
	武71	武73	寺92	府02	国17	府42	府46 (七小)	府46 (東芝)	府46 (富士見)
人/日	個々の路線の利用状況は非公開								
	西国44	西国45	寺91	国02	国03	府21	府52	府61	
人/日	個々の路線の利用状況は非公開								
確認方法：バス事業者からの情報提供 (課題) 合計値や増加率など公表の方法は個別に調整									
コミュニティバス									
府中駅に接続するすべての系統									
多磨町ルート / 北山町循環 / 是政循環 / よつや苑西ルート / 押立町ルート / 朝日町ルート									
	多磨町	北山町	是政	よつや	押立町	朝日町	計		
人/日	773	516	685	891	830	752	4,447		
確認方法：実績									

指標詳細 2

大項目	地区間や市外への移動の利便性を維持向上する							
小項目	鉄道駅を中心とした鉄道・バス等の交通ネットワークと交通結節点での各モード間の連携・接続を図る							
評価指標	標準指標 中心部以外の各駅および各駅に接続する公共交通（路線バス・コミュニティバス）の利用者数							
基準値	222,816人/日 令和3年度（2021年度）実績の合計							
目標値	人/日 令和11年度（2029年度）実績の合計							
算出方法								
鉄道								
市中心部以外に位置する駅								
私鉄は乗降者数、JRは乗車数								
(課題) 乗降者数・乗車数のいずれかに統一可能か								
(課題) 統一の書式により鉄道事業者各社から情報提供可能か								
	分倍河原 JR	分倍河原 京王	中河原	多磨霊園	武蔵野台	東府中	競馬場	
人/日	32,425	74,388	21,536	11,057	20,000	17,490	693	
	多磨	白糸台	競艇場前	是政	西府	北府中	計	
人/日	10,284	5,410	2,518	6,159	8,575	12,281	222,816	
確認方法：鉄道事業者ホームページ								

指標詳細 3

大項目	地区間や市外への移動の利便性を維持向上する	
小項目	隣接市との連携による市外への買い物等の利便性向上を図る	
評価指標	選択指標 隣接市の施設への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続便数	
基準値	市域北側847便・市域南側141便 令和3年（2021年）8月時点の合計	
目標値	市域北側基準値以上・市域南側155便 令和11年度（2029年度）実績の合計	
算出方法		
他市の駅等拠点に接続する市内に停留所がある路線の平日運行便数		
市域北側 874便		
国立市 計178便		
「国立駅南口」（国17・18：48便、国01・02・03：78便） 小計82便		
「谷保駅」（国17・18：96便） 小計96便		
国分寺市 計465便		
「国分寺駅南口」（寺92：49便、寺91：187便、寺83・85：59便） 小計295便		
「西国分寺駅」（西国45：34便、西国01：126便、西府01：10便） 小計170便		
小金井市		
「武蔵小金井駅南口」（武66・71・73：152便、府75：27便、武84・85・94・95：52便） 計231便		
市域南側 141便		
調布市 計78便		
「飛田給駅北口」（調33・飛02・飛01：35便） 小計35便		
「味の素スタジアム入口」（調33・飛02・飛01：43便） 小計43便		
稲城市		
「南多摩駅」：（府61：1便） 計1便		
多摩市 計62便		
「聖蹟桜ヶ丘駅」（国18・桜18・桜19：61便） 小計61便		
「永山駅」（永80：1便） 小計1便		
日野市 計0便		
「高幡不動駅」（0便）、「百草園駅」（0便）、「万願寺駅」（0便）		
確認方法：バス事業者路線図・ホームページ		

指標詳細 4

大項目	地区間や市外への移動の利便性を維持向上する	
小項目	市内の主要拠点へのアクセス性向上を図る	
評価指標	選択指標 市内の主要拠点（駅を除く）への公共交通（路線バス・コミュニティバス・新たな移動手段）の接続便数	
基準値	359便 令和4年（2022年）8月時点	
目標値	395便 令和11年度（2029年度）実績の合計	
算出方法		
都市計画マスタープランにおける駅以外の拠点周辺に発着する、市内に停留所がある路線の平日運行便数		
広域医療拠点		
「総合医療センター」（国03・府21：65便、寺85：59便、西府01：10便、西国01：123便） 計257便		
文化スポーツ拠点		
「郷土の森正門前」（分52・府52：25便） 計25便		
にぎわい活力拠点		
「府中市美術館」・「府中の森公園」・「天神町二丁目」（ちゅうバス多磨町ルート：24便、武71府中駅行：53便） 計77便		
確認方法：バス事業者路線図・ホームページ		